

令和6年  
岩手県教育委員会定例会  
10月

岩 手 県 教 育 委 員 会

令和6年10月 岩手県教育委員会定例会議事日程

令和6年10月21日（月）午後1時30分

第1 会期決定の件

第2 事務報告1 令和7年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について ( 学 校 教 育 室 )

第3 議案第26号 岩手県教育支援委員会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて ( 学 校 教 育 室 )

第4 議案第27号 教育表彰の受賞者に関し議決を求めることについて ( 教 育 企 画 室 )

第5 議案第28号 文化財の指定に関し議決を求めることについて (生涯学習文化財課)

第6 議案第29号 令和7年度岩手県教育委員会定期人事異動方針に関し議決を求めることについて ( 教 職 員 課 )

閉会

## 事務報告 1

令和7年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について

令和7年度の岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について、別紙のとおり報告します。

令和6年10月21日



## 令和7年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について（事務報告）

### 1 学級設置の基本的な考え方

障がいのある生徒に一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行い、望ましい成長発達を促すとともに、社会参加と自立を図るため、県立特別支援学校高等部の在籍数及び入学希望見込みの増減等を勘案し、毎年度適正規模に調整するものとする。

### 2 学級数の増減

学校名	対象障がい	部・科・学級	令和7年度予定		令和6年度		増減	備考
			学級数	募集定員	学級数	生徒数	学級数	
盛岡視覚	視覚障がい	高等部・普通科・通常学級	1	8	0	0	1	R6 入学者なし
		高等部・保健医療科・通常学級	1	8	0	0	1	R6 入学者なし
盛岡みたけ	知的障がい	高等部・普通科・通常学級	3	24	2	20	1	
宮古恵風	知的障がい・ 肢体不自由	高等部・普通科・通常学級	1	8	2	12	△1	
一関清明	病弱・知的障がい・ 肢体不自由	高等部・普通科・重複障がい学級	5※	15※	7※	19※	△2	
釜石祥雲		高等部・普通科・(病・肢)通常学級	1	8	0	0	1	R6 入学者なし
盛岡青松	病弱	高等部・普通科・訪問教育	1※	若干名※	—	—	1	R7 から開始

- ・令和6年度については、現1学年の実学級数と実人数であること。
- ・※は、1～3学年を通じた学級数・募集定員・生徒数として示しているものであること。
- ・盛岡青松支援学校の訪問教育は、独立行政法人国立病院機構 盛岡医療センター 重症心身障害児者病棟に入院している生徒を対象とするもの。

3 〈参考〉 令和4年度以降の県立特別支援学校高等部学級数・合格者数（訪問教育を除く）

	令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	募集時 学級数	募集定員	学級数 (募集時)	合格者数 (募集定員)	学級数 (募集時)	合格者数 (募集定員)	学級数 (募集時)	合格者数 (募集定員)
通常学級	33	264名	28 (35)	154名 (280名)	27 (32)	151名 (256名)	28 (34)	145名 (272名)
重複障がい学級	40	120名	45 (39)	48名 (117名)	43 (38)	45名 (114名)	38 (38)	47名 (114名)
合計	73	384名	73 (74)	202名 (397名)	70 (70)	196名 (370名)	66 (72)	192名 (386名)

- ・通常学級は、1学級8名定員を基準とする。
- ・重複障がい学級は、1学級3名定員を基準とする。また重複障がい学級の学級数及び募集定員は1～3年を通じた数である。

<資料>令和7年度岩手県立特別支援学校高等部・専攻科学級数及び入学予定者数一覧

対応障がい	学校名	部	学科	学級数・人数		備考	対応障がい	学校名	部	学科	学級数・人数		備考								
視覚障がい	盛岡視覚支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8	1学級増	知的障がい・ 肢体不自由	花巻清風支援学校	高等部	普通科	通常	3学級	24							
				重複	1学級	3						重複	5学級 ※	15							
		専攻科	保健医療科	通常	1学級	8	1学級増		前沢明峰支援学校	高等部	普通科	通常	3学級	24							
				重複	1学級	8						重複	4学級 ※	12							
聴覚障がい	盛岡聴覚支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8	知的障がい・ 肢体不自由	気仙光陵支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8								
				重複	1学級	3					重複	1学級 ※	3								
		専攻科	産業技術科	通常	1学級	8		1学級減	宮古恵風支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8							
重複	1学級			3	重複	3学級 ※	9														
不自由	盛岡となん支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8	知的障がい・ 肢体不自由	久慈拓陽支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8								
				重複	4学級	12					重複	2学級 ※	6								
病弱	盛岡青松支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8	知的障がい・ 肢体不自由	一関清明支援学校	高等部	普通科(知的)	通常	2学級	16								
				重複	2学級	6					普通科(病・肢)	通常	1学級	8							
知的障がい	盛岡峰南高等支援学校	高等部	生活科学科	通常	4学級	32	知的障がい・ 肢体不自由	あすなろ分教室	普通科	重複	5学級 ※	15	2学級減								
			農産技術科							普通科	重複	1学級		3							
			加工生産科								普通科	通常		1学級	8						
			流通・サービス科									重複		1学級 ※	3						
	盛岡みたけ支援学校	高等部	普通科	通常	3学級	24		1学級増	しゃくなげ分教室			普通科	通常	1学級	8						
				重複	4学級 ※	12				普通科(病・肢)			通常	1学級	8						
	二戸分教室	高等部	普通科	通常	1学級	8		知的障がい・ 肢体不自由	釜石祥雲支援学校	高等部	普通科	重複	1学級 ※	3							
				重複	1学級 ※	3						普通科	重複	1学級	3						
	盛岡ひがし支援学校	高等部	普通科	通常	2学級	16		知的障がい・ 肢体不自由	盛岡となん支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8							
				重複	4学級 ※	12						普通科	重複	1学級 ※	3						
知的障がい	盛岡ひがし支援学校	高等部	普通科	通常	2学級	16	知的障がい・ 肢体不自由	釜石祥雲支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8								
				重複	4学級 ※	12					普通科(病・肢)	通常	1学級	8							
				通常	1学級	8					普通科	重複	1学級 ※	3							
				重複	1学級 ※	3					普通科	重複	1学級	3							
				通常	2学級	16					知的障がい・ 肢体不自由	盛岡となん支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8				
				重複	4学級 ※	12									普通科	重複	1学級 ※	3			
				通常	2学級	16									普通科	通常	1学級	8			
				重複	4学級 ※	12									普通科	重複	1学級 ※	3			
				通常	2学級	16									知的障がい・ 肢体不自由	盛岡青松支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8
				重複	4学級 ※	12													普通科	重複	1学級 ※
通常	2学級	16	普通科	通常	1学級	8															
重複	4学級 ※	12	普通科	重複	1学級 ※	3															
通常	2学級	16	知的障がい・ 肢体不自由	盛岡みたけ支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8												
重複	4学級 ※	12					普通科	重複	1学級 ※	3											
通常	2学級	16					普通科	通常	1学級	8											
重複	4学級 ※	12					普通科	重複	1学級 ※	3											
通常	2学級	16					知的障がい・ 肢体不自由	花巻清風支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8								
重複	4学級 ※	12									普通科	重複	1学級 ※	3							
通常	2学級	16									普通科	通常	1学級	8							
重複	4学級 ※	12									普通科	重複	1学級 ※	3							
通常	2学級	16									知的障がい・ 肢体不自由	前沢明峰支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8				
重複	4学級 ※	12													普通科	重複	1学級 ※	3			
通常	2学級	16	普通科	通常	1学級	8															
重複	4学級 ※	12	普通科	重複	1学級 ※	3															
通常	2学級	16	知的障がい・ 肢体不自由	一関清明支援学校	高等部	普通科									通常	1学級	8				
重複	4学級 ※	12													普通科	重複	1学級 ※	3			
通常	2学級	16					普通科	通常	1学級	8											
重複	4学級 ※	12					普通科	重複	1学級 ※	3											
通常	2学級	16					知的障がい・ 肢体不自由	気仙光陵支援学校	高等部	普通科					通常	1学級	8				
重複	4学級 ※	12													普通科	重複	1学級 ※	3			
通常	2学級	16									普通科	通常	1学級	8							
重複	4学級 ※	12									普通科	重複	1学級 ※	3							
通常	2学級	16									知的障がい・ 肢体不自由	宮古恵風支援学校	高等部	普通科	通常	1学級	8				
重複	4学級 ※	12													普通科	重複	1学級 ※	3			
通常	2学級	16	普通科	通常	1学級	8															
重複	4学級 ※	12	普通科	重複	1学級 ※	3															
通常	2学級	16	知的障がい・ 肢体不自由	久慈拓陽支援学校	高等部	普通科									通常	1学級	8				
重複	4学級 ※	12													普通科	重複	1学級 ※	3			
通常	2学級	16					普通科	通常	1学級	8											
重複	4学級 ※	12					普通科	重複	1学級 ※	3											

- ・※は、1～3学年を通じた学級数・人数として示している。
- ・盛岡青松支援学校の訪問教育は、令和7年度より、独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター 重症心身障害児者病棟に入院している生徒を対象として開始するもの。

議案第 26 号

岩手県教育支援委員会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて

次のとおり岩手県教育支援委員会委員の任命及び解任をすることについて、議決を求める。

1 任命（令和6年11月1日付）

役 職 等	氏 名
岩手医科大学 障がい児者医療学講座 特命教授	赤 坂 真奈美
公益社団法人岩手県看護協会 常務理事	富 山 香
盛岡市立城北小学校 校長	吉 田 武 雄
盛岡市立厨川中学校 校長	照 井 英 輝
岩手県福祉総合相談センター 心理支援課長	中 村 容 子
岩手県特別支援学校PTA連合会 会長	登 嶋 憲 一

2 解任（令和6年10月31日付）

氏 名	任 命 年 月 日	解 任 理 由
亀 井 淳	令和5年11月1日	辞任の申し出があったため
千 葉 香	令和5年11月1日	辞任の申し出があったため
田 代 航	令和5年11月1日	辞任の申し出があったため
中 屋 豊	令和5年11月1日	辞任の申し出があったため
蟻 坂 豊	令和5年11月1日	辞任の申し出があったため
今 野 真 弓	令和5年11月1日	辞任の申し出があったため

令和6年10月21日提出

岩手県教育委員会教育長 佐 藤 一 男

理由

岩手県教育支援委員会委員の任命及び解任をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

## 岩手県教育支援委員会 委員 新旧対照表（案）

委員任期：令和5年11月1日～令和7年10月31日

No.	分野	推薦団体	現委員（就任時） ※年齢は令和5年11月1日時点 ※年数は令和6年10月31日時点					新委員（案） ※年齢は令和6年11月1日時点						
			役職等	氏名	年齢	性別	市町村	年数	役職等	氏名	年齢	性別	市町村	年数
1	医 師	岩手医科大学	障がい児者医療学 講座 特命教授	かめい あつし 亀井 淳	59	男	盛岡市	1年0月	障がい児者医療学 講座 特命教授	あかさか まなみ 赤坂 真奈美	55	女	盛岡市	新
2			耳鼻咽喉科頭頸部 外科 講師	こばやし ゆみこ 小林 有美子	49	女	盛岡市	1年0月						
3		岩手県医師会	杜のこどもクリニック 小児科医師	かねはま せいき 金濱 誠己	63	男	盛岡市	1年0月						
4		岩手県立中央病院	眼科医長	ささき かつや 佐々木 克哉	58	男	盛岡市	1年0月						
5	学 識	公益社団法人岩手県看護協会	常務理事	ちば かおり 千葉 香	62	女	盛岡市	1年0月	常務理事	とみやま かおり 富山 香	61	女	盛岡市	新
6	経 験 者	岩手大学	教育学部 教授	しばがき のぼる 柴垣 登	62	男	盛岡市	1年0月						
7	関 係 教育機関	岩手県国公立幼稚園・こども園 協議会	盛岡市立好摩幼稚園 園長	ごとう としのぶ 後藤 敏信	61	男	盛岡市	1年0月						
8		岩手県特別支援学級・通級指導 教室設置学校長協議会	盛岡市立城北小学校 校長	たしろ こう 田代 航	56	男	盛岡市	1年0月	盛岡市立城北小学校 校長	よしだ たけお 吉田 武雄	55	男	滝沢市	新
9			盛岡市立厨川中学校 校長	なかや ゆたか 中屋 豊	60	男	盛岡市	1年0月	盛岡市立厨川中学校 校長	てるい ひでき 照井 英輝	59	男	盛岡市	新
10		岩手大学	教育学部附属特別支 援学校 副校長	ふじわら ゆき 藤原 有紀	53	女	滝沢市	1年0月						
11	関 係 行政機関	障がい保健福祉課	こころの支援・療育 担当課長	うちだて けんすけ 内館 健介	49	男	紫波町	1年0月						
12		岩手県福祉総合相談センター	児童相談第二課長	あrikasa とよ 蟻坂 豊	56	女	花巻市	1年0月	心理支援課長	なかむら ようこ 中村 容子	53	女	盛岡市	新
13	児童生徒	岩手県特別支援学校 PTA 連合会	会長	こんの まゆみ 今野 真弓	55	女	奥州市	1年0月	会長	としま けんいち 登嶋 憲一	43	男	滝沢市	新
14	親権者等	日本発達障害ネットワークいわて	運営委員	あべ けいこ 阿部 圭子	52	女	盛岡市	1年0月						

【審議会等の設置・運営に関する指針への対応状況】

チェック項目	改選前	対応状況	改選後	対応状況
委員の人数【20人以内（条例の規定）】	14人	○	14人	○
男女委員登用率【40%未満にならないこと】	男 57.1% (8) : 女 42.9% (6)	○	男 57.1% (8) : 女 42.9% (6)	○
若手委員（50歳未満）【25%以上目標】	14.3% (2/14) ※平均 56.8歳	×	7.1% (1/14) ※平均 55.8歳	×
在任期間8年超	なし	○	なし	○

**岩手県附属機関条例（令和5年岩手県条例第4号）**

（趣旨）

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項及び第202条の3第1項の規定により、執行機関の附属機関(法律又は他の条例の規定に基づき設置されるものを除く。)の設置並びにその組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置及び所掌）

第2条 別表第1から別表第10までの所掌事項の欄に掲げる事項について審査、審議又は調査等を行わせるため、執行機関の附属機関として、これらの表の名称の欄に掲げる機関を置く。

2～4 [略]

（組織）

第3条 別表第1から別表第11までの名称の欄に掲げる附属機関(以下「審議会等」という。)は、これらの表の委員の人数に掲げる人数以内の委員をもって組織し、委員は、これらの表の委員の構成の欄に掲げる者のうちから、執行機関が任命する。

2 審議会等の委員の任期は、別表第1から別表第11までの任期の欄に掲げるとおりとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

別表第10（第2条、第3条関係）

教育関係附属機関

名称	所掌事項	委員の人数	委員の構成	任期
2 岩手県教育支援委員会	教育委員会の諮問に応じ教育上特別な支援を必要とする児童、生徒等(以下この項において「児童生徒等」という。)の就学及び当該児童生徒等に対する支援の内容等に関する事項について調査審議し、並びに当該事項について教育委員会に意見を述べること。	20人	(1) 医師 (2) 学識経験者 (3) 関係教育機関の職員 (4) 関係行政機関の職員 (5) 児童生徒等の親権者又は未成年後見人を代表する者	2年

議案第27号

教育表彰の受賞者に関し議決を求めることについて

次のとおり教育表彰の受賞者を決定することについて、議決を求める。

事績顕著者

1 学校教育分野(28人、5団体)

(1) 学校教育

多年にわたり優れた学校教育活動に取り組み、教育の振興に顕著な成果を挙げた。

- ア はなまきしりつにいぼりしょうがっこうかぐら 花巻市立新堀小学校神楽クラブ
- イ しずくいしちょうりつしずくいしちゅうがっこうかていぶ 雫石町立雫石中学校家庭部
- ウ のだそんりつのだちゅうがっこう 野田村立野田中学校
- エ いわてけんりつもりおかだいいちこうとうがっこうほうそういいんかい 岩手県立盛岡第一高等学校放送委員会
- オ いわてけんりつつけせんこうりょうしえんがっこうこうとうぶ 岩手県立気仙光陵支援学校高等部

(2) 学校保健

ア 学校医

多年にわたり学校医として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- (ア) うえた しゅう 植田 修
- (イ) ささき みか 佐々木 美香
- (ウ) さいとう あきひろ 齋藤 明宏
- (エ) しょうずしま まさひろ 小豆嶋 正博
- (オ) おりかさ ちょうしゅん 織笠 長俊
- (カ) たかはし かずひろ 高橋 和博

- (キ) いしかわ 石川 けん 健
- (ク) みずの 水野 せいいち 生一
- (ケ) いそぎき 磯崎 いち た 一太
- (コ) たじま 田嶋 のぶゆき 宣行
- (サ) かわかみ 川上 みきお 幹夫
- (シ) うえだ 上田 ひとし 均
- (ス) ひぐち 樋口 あきぶみ 明文
- (セ) かめい 亀井 しゅんや 俊也
- (ソ) やまぐち 山口 としこ 淑子
- (タ) あかさか 赤坂 たかゆき 隆之

イ 学校歯科医

多年にわたり学校歯科医として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- (ア) たかせ 高瀬 しんじ 眞二
- (イ) たかはし 高橋 かずひろ 和敬
- (ウ) うちこし 打越 がく 岳
- (エ) こいわ 小岩 りゅうたろう 竜太郎
- (オ) いわた 岩田 のぶひろ 信浩
- (カ) しらいし 白石 ひでゆき 秀幸

ウ 学校薬剤師

多年にわたり学校薬剤師として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- (ア) かとう 加藤 はるこ 晴子
- (イ) おの 小野 さゆみ 佐由美
- (ウ) ほし 星 まきこ 牧子

(エ) みなとや としくに  
湊谷 寿邦

(3) 部活動等の指導者

多年にわたり部活動の指導者として生徒の育成指導に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

ア さとう ふみこ  
佐藤 文子

イ すずき ゆうすけ  
鈴木 裕介

2 社会教育分野(1人、7団体)

(1) 社会教育活動の指導者

多年にわたり社会教育行政や生涯学習の推進に尽力し、社会教育の振興に多大の貢献をした。

ア すえなが まさし  
末永 正志

(2) 社会教育団体

多年にわたり優れた活動を実践し、社会教育の振興に多大の貢献をした。

ア もりおかしりつこうまようちえん  
盛岡市立好摩幼稚園PTA

イ もりおかしりつおおたひがししょうがっこう  
盛岡市立太田東小学校PTA

ウ おうしゅうしりつころもがわしょうがっこう  
奥州市立衣川小学校PTA

エ みやこしりつせんたくしょうがっこう  
宮古市立千徳小学校PTA

オ もりおかしりつうえだちゅうがっこう  
盛岡市立上田中学校PTA

カ にのへしりつふくおかちゅうがっこう  
二戸市立福岡中学校PTA

キ いわてけんりつもりおかきたこうとうがっこう  
岩手県立盛岡北高等学校PTA

3 学術・文化財分野(1人)

多年にわたり文化財の保存に尽力し、地域文化の振興に多大の貢献をした。

- (1) たかだ かずのり  
高田 和徳

4 教育行政分野(7人)

多年にわたり教育行政の推進に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。

- (1) はたけやま まさき  
畠山 将樹

- (2) ひらの けん  
平野 憲

- (3) なかしま あつし  
故中嶋 敦

- (4) もりた えいじん  
森田 英仁

- (5) やくしげ まき こ  
役重 眞喜子

- (6) かとう かずお  
加藤 和夫

- (7) たかほし せいじ  
高橋 誠治

令和6年10月21日提出

岩手県教育委員会教育長 佐藤 一 男

理由

教育表彰として植田修ほか36人及び花巻市立新堀小学校神楽クラブほか11団体を表彰しようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

## 議案第 27 号 教育表彰の受賞者に関し議決を求めることについて

事績顕著者の主な功績の内容は以下のとおり

## 1 学校教育分野〔28人、5団体〕

## (1) 学校教育〔5団体〕

団体名	活動歴	功 績 の 内 容
花巻市立新堀 小学校神楽ク ラブ	48年	<p>【受賞歴】平成8年度社団法人日本善行会表彰、平成18年度岩手県青少年育成県民会議結成40周年表彰</p> <p>2年生から6年生までの16名が「千刈田神楽」に取り組んでおり、地元の神楽保存会の指導を受け、その成果を地域行事で披露している。</p> <p>また、後継者交流会へも参加し伝承活動にも取り組むなど、郷土愛を育み学校や地域に対する誇りを持つことに寄与するとともに、児童の健全な育成に優れた成果を挙げた。</p>
雫石町立雫石 中学校家庭部	10年	<p>【受賞歴】平成29年度第21回ボランティア・スピリット・アワード北海道・東北ブロックコミュニティ賞、令和5年度東北農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」奨励賞</p> <p>農業の6次産業化実習に取り組み、収穫した野菜を使用した料理等を地域行事で振る舞い、地元を盛り上げている。</p> <p>また、野菜を共同募金の寄付金付き商品として販売したほか、コロナ禍ではマスクや防護服を製作し寄贈するなど、地域貢献活動に積極的に取り組み地域活性化に寄与するとともに、生徒のふるさとへの誇りと愛着を育むなど優れた成果を挙げた。</p>
野田村立野田 中学校	12年	<p>【受賞歴】公益社団法人日本教育会令和5年度第14回教育実践顕彰会長賞</p> <p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた野田村の人々を元気づけるとともに、村について学ぶ取組として、「太陽プロジェクト」と名付けた活動を行ってきた。</p> <p>「野田中ソーラン」や「創作太鼓」を地域行事で披露するとともに、ハザードマップを基に災害時の避難地図「逃げ地図」を作成するなど、村の復興・発展に寄与するとともに、生徒の健全な育成に優れた成果を挙げた。</p>
岩手県立盛岡 第一高等学校 放送委員会	55年	<p>【受賞歴】令和6年度全国高等学校総合文化祭最優秀賞</p> <p>多年にわたり放送作品の創作に尽力し技術力を磨くとともに、各種コンクールへの積極的な出場を通じて生徒の表現力の向上を図っている。</p> <p>また、令和6年度全国高等学校総合文化祭では東日本大震災津波を題材に制作した音声作品が最優秀賞に輝くなど、優れた成果を挙げた。</p>

団体名	活動歴	功 績 の 内 容
岩手県立気仙 光陵支援学校 高等部	10年	<p>【受賞歴】令和3年度第26回いわてユネスコ賞活動奨励賞</p> <p>東日本大震災津波後から地域貢献を目的とし、地域の住民の団体や企業等と共に環境整備活動として立根川の除草活動を行っている。</p> <p>学校が地域と一体となって持続可能なせせらぎづくりに取り組むことで同活動の活性化に寄与するとともに、生徒の活動意欲の向上に優れた成果を挙げた。</p>

(2) 保健安全指導（学校医等）〔26人〕

ア 学校医〔16人〕	イ 学校歯科医〔6人〕	ウ 学校薬剤師〔4人〕
多年にわたり学校医として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。	多年にわたり学校歯科医として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。	多年にわたり学校薬剤師として児童生徒の保健衛生の向上に尽力し、教育の振興に多大の貢献をした。
① 植 田 修 (68歳) 滝沢市	① 高 瀬 眞 二 (66歳) 盛岡市	① 加 藤 晴 子 (78歳) 一関市
② 佐々木 美 香 (66歳) 盛岡市	② 高 橋 和 敬 (67歳) 北上市	② 小 野 佐由美 (65歳) 一関市
③ 齋 藤 明 宏 (62歳) 盛岡市	③ 打 越 岳 (57歳) 遠野市	③ 星 牧 子 (59歳) 一関市
④ 小豆嶋 正 博 (68歳) 北上市	④ 小 岩 竜太郎 (55歳) 一関市	④ 湊 谷 寿 邦 (62歳) 宮古市
⑤ 織 笠 長 俊 (74歳) 盛岡市	⑤ 岩 田 信 浩 (60歳) 岩泉町	
⑥ 高 橋 和 博 (64歳) 花巻市	⑥ 白 石 秀 幸 (61歳) 盛岡市	
⑦ 石 川 健 (75歳) 奥州市		
⑧ 水 野 生 一 (67歳) 一関市		
⑨ 磯 崎 一 太 (59歳) 洋野町		
⑩ 田 嶋 宣 行 (69歳) 盛岡市		
⑪ 川 上 幹 夫 (71歳) 釜石市		
⑫ 上 田 均 (69歳) 盛岡市		
⑬ 樋 口 明 文 (65歳) 奥州市		
⑭ 亀 井 俊 也 (63歳) 奥州市		
⑮ 山 口 淑 子 (74歳) 盛岡市		
⑯ 赤 坂 隆 之 (72歳) 西和賀町		

### (3) 部活動等の指導〔2人〕

氏名	所属	功績の内容
佐藤 文子 (61歳)	14年	<p>【主な経歴】 県立盛岡第四高等学校教諭、岩手県合唱連盟事務局長</p> <p>【受賞歴】 令和4年度文部科学大臣優秀教職員表彰、令和3年度教育表彰（盛岡第四高等学校音楽部）、令和元年度岩手県教育委員会教育長表彰</p> <p>平成22年4月に同校芸術科音楽教員として赴任して以来、着実に音楽部の活動のレベルを高め、平成26年度の「全日本合唱コンクール全国大会」初出場を皮切りに、令和5年度まで同大会9大会連続出場を果たし、平成30年度以降は5大会連続で金賞を受賞している。</p> <p>また、平成24年度から10年にわたり「岩手県合唱連盟事務局長」を務め、本県の合唱文化振興にも寄与している。</p>
鈴木 裕介 (41歳)	18年	<p>【主な経歴】 県立平舘高等学校教諭、令和5年度特別国民体育大会相撲競技会（かごしま国体）監督</p> <p>【受賞歴】 令和5年度岩手県教育委員会教育長表彰</p> <p>平成18年から赴任した全ての学校で相撲部顧問を務め、平成30年に平舘高校に赴任して以来、部員全員がやる気と主体性を持ち目標に向かって団結するチームの育成に尽力するとともに、生徒個々の能力を最大限に引き出す指導を実践し、令和5年度には全国高等学校総合体育大会において、個人体重別戦100kg級優勝及び団体戦5位に導くなど優れた取組を行った。</p>

## 2 社会教育分野〔1人、7団体〕

### (1) 社会教育活動の指導者〔1人〕

氏名	活動歴	功績の内容
末永 正志 (74歳)	54年	<p>【主な経歴】 日本ボーイスカウト岩手連盟副連盟長</p> <p>多年にわたり釜石市を中心としてボーイスカウトの活動を牽引し、平成元年からは岩手連盟の副コミッショナー、理事、コミッショナー、副理事長を歴任し、県内各団のプログラムへのアドバイスや団の拡大支援を行った。</p> <p>平成24年から令和2年まで県連理事長、令和2年から現在まで県連副連盟長の要職に就き、指導者養成及び県連の発展、社会教育の振興に多大な貢献をした。</p>

(2) 模範団体（PTA団体）〔7団体〕

団体名	活動歴	功 績 の 内 容
盛岡市立好摩幼稚園PTA	43年	<p><b>【受賞歴】</b></p> <p>会員数10名という少人数の構成でありながら、会員全員が1人1役仕事を受けもち、祖父母交流会や読書活動をはじめとする様々な取組を行うとともに、令和4、5年度の2年間にわたって岩手県国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会の事務局を担当し、毎年開催していた総会・研究大会を隔年開催に変更する等、時代に合わせた効果的な見直しを図ることにより組織の維持向上及び園児の健全育成と社会教育の振興に多大な貢献をした。</p>
盛岡市立太田東小学校PTA	65年	<p><b>【受賞歴】</b></p> <p>教育振興運動にPTA活動全体を通して取り組むことを活動目標としており、令和5年度には盛岡市教育振興運動実践発表大会で発表している。</p> <p>また、地域文化の継承にも力を入れており、伝統芸能「八ツ口神楽」の継承、鮭の稚魚放流など特色ある活動を実践しており、児童の健全育成と社会教育の振興に多大な貢献をした。</p>
奥州市立衣川小学校PTA	18年	<p><b>【受賞歴】 令和5年度一般社団法人東北ブロックPTA協議会会長表彰</b></p> <p>「厚生部」「環境部」「研修部」「校外部」の4つの専門部で構成されており、各々が児童の健全育成に取り組むとともに、郷土芸能伝承活動や夏休みを利用して地域の歴史や文化を学ぶ機会を設けるなど、児童の健全育成と社会教育の振興に多大な貢献をした。</p>
宮古市立千徳小学校PTA	39年	<p><b>【受賞歴】 令和5年度岩手県PTA連合会団体賞</b></p> <p>県警や県立病院と連携した防犯教室、命の授業を開催するなど、安全や児童の健康を第一に考えた活動をしている。また、ベルマークや図書、読み聞かせ、各種ボランティアによる行事や教科、清掃活動の支援などの活動を行うなど、児童の健全育成と社会教育の振興に多大な貢献をした。</p>
盛岡市立上田中学校PTA	73年	<p><b>【受賞歴】 令和5年度日本PTA全国協議会会長賞</b></p> <p>岩手県PTA連合会や盛岡市PTA連合会の活動へ役員として参加するとともに、生徒が地域清掃活動に参加する際の世話役や学校司書と協力して生徒が多くの本と触れ合える活動を支援するなど、生徒の健全育成と社会教育の振興に多大な貢献をした。</p>

団体名	活動歴	功 績 の 内 容
二戸市立福岡中学校PTA	77年	【受賞歴】平成19年度二戸地区PTA連絡協議会団体表彰、令和4年度一般社団法人東北ブロックPTA協議会団体表彰 「生き方」、「キャリア」の観点をPTA活動の柱に据えており、地域の人材を発掘・紹介する「大人に学ぶキャリア講演会」や教養を共有する「文化講演会」を開催するなど、生徒の健全育成と社会教育の振興に多大な貢献をした。
岩手県立盛岡北高等学校PTA	50年	【受賞歴】令和5年度全国高等学校PTA連合会会長表彰 広報委員会を中心に広報作成に力を入れて取り組んでおり、特に令和4年度及び5年度には、広報紙コンクールにおいて2年連続で東北地区高等学校PTA連合会の最優秀賞を受賞している。 また、コロナ禍で保護者が学校行事に参加できない状況の中、保護者のメッセージを生徒に届ける取組を行うなど、生徒の健全育成と社会教育の振興に多大な貢献をした。

### 3 学術・文化財分野〔1人〕

#### (1) 文化財〔1人〕

氏 名	活動歴	功 績 の 内 容
高田 和徳	22年	【受賞歴】第74回岩手日報文化賞（令和3年）、第23回宮坂英弼記念尖石縄文文化賞（令和4年） 平成元年から御所野遺跡の調査を担当し、史跡指定と整備に尽力するとともに、平成22年からは一戸町教育委員会世界遺産登録推進室室長を兼任。令和3年7月には、御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」のユネスコ世界文化遺産登録を実現するなど、意欲的な取組は文化財の保護に多大な貢献をした。

### 4 教育行政分野〔7人〕

- (1) 畠山 将樹 (47歳) 前 岩手県教育委員
- (2) 平野 憲 (66歳) 前 北上市教育委員会教育長
- (3) 故中 嶋 敦 (67歳) 前 一戸町教育委員会教育長
- (4) 森田 英仁 (58歳) 前 紫波町教育委員会教育委員
- (5) 役重 眞喜子 (57歳) 花巻市教育委員会教育委員
- (6) 加藤 和夫 (70歳) 西和賀町教育委員会教育委員
- (7) 高橋 誠治 (76歳) 前 住田町教育委員会教育委員

議案第 28 号

文化財の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり文化財の指定をすることについて、議決を求める。

1 岩手県指定有形文化財の指定

指定番号	名 称	員数	所 有 者
有第 275 号	いかわかんのんちようこくじえまぐん 猪川観音長谷寺絵馬群	16 面	大船渡市猪川町字長谷堂 127 宗教法人長谷寺

2 岩手県指定有形民俗文化財の指定

指定番号	名 称	員数	所 有 者
有民第 34 号	にのへきんたいち じょうぼうじ こやすしんこうしりょう じょさんようぐ 二戸金田一・浄法寺の子安信仰資料と助産用具	118 点	二戸市金田一字長川 46-6 大清水 高子 二戸市金田一字水梨 9-6 中屋 祐一 二戸市野々上字荒谷 51 中嶋 ヨシ 二戸市野々上字潰谷地 79 橋本 幸志 二戸市野々上字中屋敷 73-1 中村 信之 二戸市釜沢字道ノ下 62 鷹場 幸恵 二戸市金田一字上野 37-2 工藤 大輔 二戸市金田一字下山井 40 麦沢 正実 二戸市金田一字小林 38 川村 ツル 二戸市金田一字湯田 66 大沼 利一 二戸市浄法寺町手倉森 67 高森 昌治 二戸市浄法寺町駒ヶ嶺 54 藤本 フク子 二戸市浄法寺町下村 72 下館 民子 二戸市浄法寺町柿ノ木平 86-1 佐藤 久夫 二戸市浄法寺町大清水下モ平 47-3 堀口 聖悦 二戸市浄法寺町湯沢 6 小関 キヨ 二戸市石切所合野々 18-4 佐藤 好伸 二戸市福岡字川又 47 二戸市

令和6年10月21日提出

岩手県教育委員会教育長 佐藤 一 男

理由

文化財の指定をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

諮 問 物 件 調 書

種 別	有形文化財（美術工芸品のうち絵画）
名 称 ・ 員 数	猪川観音長谷寺絵馬群 （いかわかんのん ちょうこくじ えまぐん）  16 面
所有者（保持者・団体）の住所・氏名（名称）	大船渡市猪川町字長谷堂 127 宗教学法人長谷寺
文化財の所在場所	同上
指 定 理 由	<p>当該文化財は、大船渡市猪川町の長谷寺（猪川観音）に伝わる全 16 面の絵馬群である。このうち 10 面は明和 7（1770）年から明治 6（1873）年の奉納時期が記され、残る 6 面も奉納年が記されていないものの近世後半から近代にかけて制作されたものとわかる。</p> <p>いずれも素地仕上げまたは胡粉等の下地、顔料や金砂子などを用いて、スギやキリなどの板材に主題が描かれ、画面余白や裏面などには奉納の旨、その願意、奉納者、奉納時期、作者などが主に墨書で記されている。</p> <p>制作はいずれも描画技法を習得した人物が担ったと考えられ、そのほとんどが和漢故事などの定型的な主題ではあるが、近世から近代にかけて制作された現在の岩手県域のほかの県指定絵画資料と比較しても遜色なく、優秀な仕上がりとして評価される。とりわけ板絵としては代表的な存在といえる。</p> <p>また、顔料の彩度の高さや、一部に金砂子が使われること、表面がよく整えられた板材であることや矧ぎ面の一部にある目違い防止の雇柄等は、これら絵馬群が入念に制作され、かつ上等な素材が用いられたことを示している。</p> <p>このように、本絵馬群は制作優秀であり、さらに当時の絹本または紙本絵画と比較しても遜色のない仕上がりをみせていることから、現在の岩手県域を代表する板絵及び絵画群としても評価される。</p> <p>以上のことから、本文化財を岩手県指定有形文化財として指定することが適当である。</p> <p>（指定基準）</p> <p>第 1 有形文化財指定基準</p> <p>絵画、彫刻、工芸品の部</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 各時代の遺品のうち、製作優秀で県の文化史上貴重なもの。</li> <li>2 県の絵画史上、彫刻史上又は工芸史上特に意義のある資料となるもの。</li> </ol>



猪川観音祭礼参詣図絵馬 画面



観音来迎図絵馬 画面

諮 問 物 件 調 書

種 別	有形民俗文化財
名 称 ・ 員 数	二戸金田一・浄法寺の子安信仰資料と助産用具 (このへきんたいち・じょうぼうじのこやすしんこうしりょうとじょさんようぐ) 118点
所有者（保持者・団体）の住所・氏名（名称）	二戸市福岡字川又 47 番地 二戸市 個人
文化財の所在場所	二戸歴史民俗資料館・浄法寺歴史民俗資料館・個人蔵
指 定 理 由	<p>子授け・安産などを祈願する子安信仰においては一般に子安地藏や子安観音がお堂などに置かれることが多いが、二戸市金田一・浄法寺地区には「子安さま」と呼ばれる像などに祈願する子安信仰があり、主に集落内の産婆と関連のある家で祀られている。この通り地域の助産関連習俗との関係は深く、「コナサセバサマ」などと呼ばれる産婆たちは、依頼があると「子安さま」を祀る家に赴いてこれに祈願し、同じ祭壇に預けていた助産道具を持って依頼主のもとに赴いていた。本物件は、子安信仰資料 20 点、助産用具 98 点の合わせて 118 点を指定しようとするものである。</p> <p>今回指定の対象となる「子安さま」は、形状としては地藏菩薩像や女神像などで、それらに着物を着せているものが多い。また、像ではなく、仏画、お札、お産に使う枕である場合も見られる。金田一地区には弘化 4 年（1847）の奉納旗が納められている例もあることから、近世末以前から信仰されていたと考えられる。</p> <p>概ね旧正月頃になると、「子安さま」を祀る家の親類や近隣地域の女性たちなどが集って「子安講」を行っている。これは「子安さま」に着せる衣服のほか供え物を持ち寄るもので、女性だけで集まる信仰の場は、数少ない娯楽の機会でもあった。子安講の形をとった子安信仰は県内でも二戸地域において顕著に見られるものであり、「子安さま」は講の習俗を背景にして伝えられてきた地域の信仰文化を表すものとして重要な資料である。</p> <p>また、昭和 30 年代頃まで当地における助産を担ったコナサセバサマが使用する道具は竹行李（カゴッコ）に収められており、その中には出産を助ける道具、呪術的な用具、そして死産に関する用具などが収納され、産婆に生と死を司る呪術的な力が期待されていたことがうかがえる。なお、葦類で作られたスゴロ（へその緒を切る刀）は、土地の植物を簡易な作り方で出産の道具に使用していたことを示す助産文化がわかる貴重な資料である。</p> <p>以上のとおり、二戸地域では、「子安さま」は集落内の産婆に関する家に置かれた祭壇に安置され、子安講の対象となると同時に、その信仰をもとにした助産習俗を産婆が担っていた。本物件は子授け・安産など生命との関わりの中で継続されてきた地域的習俗であり、この地方の女性と出産を取り巻く信仰の在り方や習俗を考察する上で重要な資料である。このことから、一括して岩手県有形民俗文化財として指定することが適当である。</p>

(指定基準)

第3 有形民俗文化財指定基準

1 (6) 信仰に用いられるもの

例えば、祭祀具、法会具、奉納物、偶像類、呪術用具、社祠等

(7) 民俗知識に関して用いられるもの

例えば、暦類、卜占用具、医療具、教育施設等

2 (3) 地域的特色を示すもの。

(5) 職能の様相を示すもの。



子安さま



子安さま



助産用具

## 議案第29号

令和7年度岩手県教育委員会定期人事異動方針に関し議決を求めることについて

次のとおり令和7年度岩手県教育委員会定期人事異動方針を定めることについて、議決を求める。

### 令和7年度岩手県教育委員会定期人事異動方針

東日本大震災津波からの教育の復興に向けた取組を推進するとともに、「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり」の実現等に向けて、「いわて県民計画（2019～2028）」及び「岩手県教育振興計画（2024～2028）」に掲げる主要施策の積極的な推進と的確な対応を行うため、次に掲げるところにより教職員の意欲と能力を重視した人事配置を行い、もって組織能力の一層の向上を図るものとする。

また、全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう再発防止「岩手モデル」の取組を推進するとともに、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化などの学校を取り巻く環境の変化にも対応しながら、「岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）」に基づき、必要な環境整備や健康確保等の取組を強力に進めていく。その際、学校における業務改善の推進とそれらの取組の支援、管理職のリーダーシップの発揮によるマネジメント機能の強化、学校が心理や福祉等の専門スタッフと連携し、組織として教育活動に取り組む「チーム学校」体制の整備・推進の観点にも配慮していくものとする。

#### 1 東日本大震災津波からの教育の復興の推進

東日本大震災津波からの教育の復興に向け、地域の実情やニーズに配慮するとともに、防災教育をはじめとする「いわての復興教育」等を着実に推進するための人事配置に努める。

#### 2 学校教育の充実の推進

確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、共に学び、共に育つ特別支援教育、いじめ問題への確かな対応と不登校対策等、学びの基盤づくりを着実に推進するための人事配置に努める。

#### 3 社会教育・家庭教育の充実の推進

学校と家庭・地域との協働、子育て支援や家庭教育支援の充実、生涯にわたり学び続ける環境づくり、次世代につなげる民俗芸能や文化財の継承を着実に推進するための人事配置に努める。

#### 4 管理職の役割の重視

学校経営においては、管理職のリーダーシップが重要であることから、管理職の任用については、以下のとおり行う。

- (1) 管理職に相応しい人格、識見を重視するとともに、指導能力、組織運営能力、実績について総合的に評価し、年齢や性別、経験年数にとらわれることなく登用する。
- (2) 学校における更なる女性活躍を推進するため、女性教職員が管理職を積極的に目指すことができる環境づくりや人材育成を進める。
- (3) 管理職の在職期間については、学校経営の安定化の視点に配慮する。

## 5 組織能力及び個々の教職員のモチベーションの向上に向けた人事配置

- (1) 所属長のヒアリングにおいては、個々の教職員について、今後従事したい業務に係る希望、適性、現在の職務の遂行状況及び健康状態、持病、家庭事情等についてもできるだけきめ細かく聴き取ることとし、人事配置に当たっては、それらの事情を踏まえ、個々の教職員のモチベーションの向上に努める。
- (2) 各所属の職員構成については、年齢、経験年数等の適切なバランスに配慮する。その際、職員の定年年齢の引上げを踏まえ、その知識・経験の活用や承継による組織能力の向上を図るとともに、全ての教職員が働きやすい職場環境づくりを進める。  
また、全県的視野から地域ごとの職員構成についても適切なバランスに配慮することとし、特に、県北・沿岸地区やへき地等の職員体制の充実に努める。
- (3) 主幹教諭、指導教諭又は指導養護教諭については、学校において多様化・複雑化する諸課題に組織的・機動的に対応し、その役割がより効果的に発揮されるよう、学校規模等を総合的に考慮しながら配置する。
- (4) 小中学校事務の共同実施体制の機能強化を図り、学校経営の充実に資するため、「事務長」の職の配置拡大を進める。
- (5) 事務局と学校との異動、職種間及び校種間での異動を行うとともに、他の任命権者との間での人事交流を行う。また、主任等以下の若手事務職員については、ジョブローテーション等を考慮し、人材の育成と適性の把握が図られるよう配慮する。

## 6 その他

公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢の引上げ（平成25年度以後60歳から65歳へと段階的に引上げ）に伴う雇用と年金の接続については、再任用制度の適切な運用により対応するよう配慮する。

令和6年10月21日提出

岩手県教育委員会教育長 佐藤 一 男

理由

令和7年度岩手県教育委員会定期人事異動方針を定めようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

岩手県教育委員会定期人事異動方針新旧対照表

令和6年度	令和7年度
<p data-bbox="349 237 920 269">令和6年度岩手県教育委員会定期人事異動方針</p> <p data-bbox="163 311 1106 515">東日本大震災津波からの教育の復興に向けた取組を推進するとともに、「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり」の実現等に向けて、「いわて県民計画（2019～2028）」及び「<u>岩手県教育振興計画</u>」に掲げる主要施策の積極的な推進と的確な対応を行うため、次に掲げるところにより教職員の意欲と能力を重視した人事配置を行い、もって組織能力の一層の向上を図るものとする。</p> <p data-bbox="163 523 1106 762">また、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化などの学校を取り巻く環境の変化にも対応しながら、「<u>岩手県教職員働き方改革プラン</u>」に基づき、必要な環境整備や健康確保等の取組を強力に進めていく。その際、学校における業務改善の推進とそれらの取組の支援、管理職のリーダーシップの発揮によるマネジメント機能の強化、学校が心理や福祉等の専門スタッフと連携し、組織として教育活動に取り組む「チーム学校」体制の整備・推進の観点にも配慮していくものとする。</p> <ol data-bbox="163 853 1106 1412" style="list-style-type: none"> <li>1 東日本大震災津波からの教育の復興の推進 東日本大震災津波からの教育の復興に向け、地域の実情やニーズに配慮するとともに、防災教育をはじめとする「いわての復興教育」等を着実に推進するための人事配置に努める。</li> <li>2 学校教育の充実の推進 確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、特別支援教育、いじめ問題・不登校対策等への確かな対応、学びの基盤づくりを着実に推進するための人事配置に努める。</li> <li>3 社会教育・家庭教育の充実の推進 学校と家庭・地域との協働、子育て支援や家庭教育支援の充実、生涯にわたり学び続ける環境づくり、次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承を着実に推進するための人事配置に努める。</li> <li>4 管理職の役割の重視 学校経営においては、管理職のリーダーシップが重要であることから、管理職の任用については、以下のとおり行う。</li> </ol>	<p data-bbox="1317 237 1888 269">令和7年度岩手県教育委員会定期人事異動方針</p> <p data-bbox="1128 311 2080 515">東日本大震災津波からの教育の復興に向けた取組を推進するとともに、「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり」の実現等に向けて、「いわて県民計画（2019～2028）」及び「<u>岩手県教育振興計画（2024～2028）</u>」に掲げる主要施策の積極的な推進と的確な対応を行うため、次に掲げるところにより教職員の意欲と能力を重視した人事配置を行い、もって組織能力の一層の向上を図るものとする。</p> <p data-bbox="1128 523 2080 834">また、<u>全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう再発防止「岩手モデル」の取組を推進するとともに、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化などの学校を取り巻く環境の変化にも対応しながら、「岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）」</u>に基づき、必要な環境整備や健康確保等の取組を強力に進めていく。その際、学校における業務改善の推進とそれらの取組の支援、管理職のリーダーシップの発揮によるマネジメント機能の強化、学校が心理や福祉等の専門スタッフと連携し、組織として教育活動に取り組む「チーム学校」体制の整備・推進の観点にも配慮していくものとする。</p> <ol data-bbox="1128 853 2080 1412" style="list-style-type: none"> <li>1 東日本大震災津波からの教育の復興の推進 東日本大震災津波からの教育の復興に向け、地域の実情やニーズに配慮するとともに、防災教育をはじめとする「いわての復興教育」等を着実に推進するための人事配置に努める。</li> <li>2 学校教育の充実の推進 確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、<u>共に学び、共に育つ</u>特別支援教育、いじめ問題への確かな対応と不登校対策等、学びの基盤づくりを着実に推進するための人事配置に努める。</li> <li>3 社会教育・家庭教育の充実の推進 学校と家庭・地域との協働、子育て支援や家庭教育支援の充実、生涯にわたり学び続ける環境づくり、次世代につなげる<u>民俗芸能</u>や文化財の継承を着実に推進するための人事配置に努める。</li> <li>4 管理職の役割の重視 学校経営においては、管理職のリーダーシップが重要であることから、管理職の任用については、以下のとおり行う。</li> </ol>

<p>(1) 管理職に相応しい人格、識見を重視するとともに、指導能力、組織運営能力、実績について総合的に評価し、年齢や性別、経験年数にとらわれることなく登用する。</p> <p>(2) 学校における更なる女性活躍を推進するため、女性教職員が管理職を積極的に目指すことができる環境づくりや人材育成を進める。</p> <p>(3) 管理職の在職期間については、学校経営の安定化の視点に配慮する。</p> <p>5 組織能力及び個々の教職員のモチベーションの向上に向けた人事配置</p> <p>(1) 所属長のヒアリングにおいては、個々の教職員について、今後従事したい業務に係る希望、適性、現在の職務の遂行状況及び健康状態、持病、家庭事情等についてもできるだけきめ細かく聴き取ることとし、人事配置に当たっては、それらの事情を踏まえ、個々の教職員のモチベーションの向上に努める。</p> <p>(2) 各所属の職員構成については、年齢、経験年数等の適切なバランスに配慮する。その際、職員の定年年齢の引上げを踏まえ、その知識・経験の活用や承継による組織能力の向上を図るとともに、全ての教職員が働きやすい職場環境づくりを進める。</p> <p>また、全県的視野から地域ごとの職員構成についても適切なバランスに配慮することとし、特に、県北・沿岸地区やへき地等の職員体制の充実に努める。</p> <p>(3) 主幹教諭、指導教諭又は指導養護教諭については、学校において多様化・複雑化する諸課題に組織的・機動的に対応し、その役割がより効果的に発揮されるよう、学校規模等を総合的に考慮しながら配置する。</p> <p>(4) 小中学校事務の共同実施体制の機能強化を図り、学校経営の充実に資するため、「事務長」の職の配置拡大を進める。</p> <p>(5) 事務局と学校との異動、職種間及び校種間での異動を行うとともに、他の任命権者との間での人事交流を行う。また、主任等以下の若手事務職員については、ジョブローテーション等を考慮し、人材の育成と適性の把握が図られるよう配慮する。</p> <p>6 その他</p> <p>公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢の引上げ（平成25年度以後60歳から65歳へと段階的に引上げ）に伴う雇用と年金の接続については、再任用制度の適切な運用により対応するよう配慮する。</p>	<p>(1) 管理職に相応しい人格、識見を重視するとともに、指導能力、組織運営能力、実績について総合的に評価し、年齢や性別、経験年数にとらわれることなく登用する。</p> <p>(2) 学校における更なる女性活躍を推進するため、女性教職員が管理職を積極的に目指すことができる環境づくりや人材育成を進める。</p> <p>(3) 管理職の在職期間については、学校経営の安定化の視点に配慮する。</p> <p>5 組織能力及び個々の教職員のモチベーションの向上に向けた人事配置</p> <p>(1) 所属長のヒアリングにおいては、個々の教職員について、今後従事したい業務に係る希望、適性、現在の職務の遂行状況及び健康状態、持病、家庭事情等についてもできるだけきめ細かく聴き取ることとし、人事配置に当たっては、それらの事情を踏まえ、個々の教職員のモチベーションの向上に努める。</p> <p>(2) 各所属の職員構成については、年齢、経験年数等の適切なバランスに配慮する。その際、職員の定年年齢の引上げを踏まえ、その知識・経験の活用や承継による組織能力の向上を図るとともに、全ての教職員が働きやすい職場環境づくりを進める。</p> <p>また、全県的視野から地域ごとの職員構成についても適切なバランスに配慮することとし、特に、県北・沿岸地区やへき地等の職員体制の充実に努める。</p> <p>(3) 主幹教諭、指導教諭又は指導養護教諭については、学校において多様化・複雑化する諸課題に組織的・機動的に対応し、その役割がより効果的に発揮されるよう、学校規模等を総合的に考慮しながら配置する。</p> <p>(4) 小中学校事務の共同実施体制の機能強化を図り、学校経営の充実に資するため、「事務長」の職の配置拡大を進める。</p> <p>(5) 事務局と学校との異動、職種間及び校種間での異動を行うとともに、他の任命権者との間での人事交流を行う。また、主任等以下の若手事務職員については、ジョブローテーション等を考慮し、人材の育成と適性の把握が図られるよう配慮する。</p> <p>6 その他</p> <p>公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢の引上げ（平成25年度以後60歳から65歳へと段階的に引上げ）に伴う雇用と年金の接続については、再任用制度の適切な運用により対応するよう配慮する。</p>
<p>変更理由</p> <p>1 全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう再発防止「岩手モデル」の取組を推進する旨を明記すること。(前文関係)</p> <p>2 令和6年3月に策定した「岩手県教育振興計画(2024～2028)」の具体的な施策の内容に合わせて「学校教育」及び「社会教育・家庭教育」に関する文言を改めること。(2及び3関係)</p> <p>3 所要の文言整理をすること。(前文関係)</p>	